未来を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ

新值区数意义制义

&

令和4年度 主要事業



新宿区教育委員会は、平成30年2月、これまでの教育ビジョンをもとに築いてきた 取組をより確実なものにするとともに、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を 一層伸ばしていくため、10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた「新宿区教育 ビジョン」を策定しました。

このリーフレットでは、教育ビジョンの概要と、令和4年度に取り組む事業の一部 を紹介しています。

学校・家庭・地域が連携・協働し、新宿の子どもたちを社会全体で育んでいくことができるよう、保護者の皆様、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

彩 新宿区教育委員会

教育目標

新宿区教育委員会は

- 広い視野と、自らを律し互いを認め、思いやりの心をもつ人
- 地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の 形成に進んで参画する人
- 個性や創造力が豊かで、自ら学び、考え、行動する人を育てる教育を推進します。

新宿区教育ビジョンの構成

- ◆ **3つの柱と10の施策 ……** 「教育目標」を達成するため、平成30(2018)年度から 令和9(2027)年度までの10年間の新宿区の目指す 教育として示すものです。
- ◆ **75の個別事業 …………** 教育ビジョンに示した施策の具体的な取組として、 令和3 (2021) 年度から令和5 (2023) 年度までの 3年間の事業を示すものです。

新宿区教育大綱について

平成27年11月、新宿区では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本的な方針を定める「新宿区教育大綱」を策定しました。

この大綱は、教育ビジョンに基づき教育委員会が実施している具体的な取組や課題の ほか、区の子育て支援施策等について、区長と教育委員会が「新宿区総合教育会議」に おいて十分な意見交換と議論を行い、区長が策定したものです。

大綱は、教育ビジョンの3つの柱に「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」の柱を加えた4つの柱から構成されています。

新宿区教育大綱の4つの柱

- Ⅰ 子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現
- Ⅱ 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現
- Ⅲ 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
- IV 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

新宿区教育ビジョン 施策体系

3つの柱

10の施策

取組の方向性



子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ 質の高い学校教育の実現 1 確かな学力の向上

子ども一人ひとりの学びの保証

変化の激しい時代を生きる力の育成

2 豊かな心と健やかな 体づくり 豊かな人間性と社会性を育む教育の充実

基礎体力の向上と健康な体づくり

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を 契機とした教育の推進

就学前から中学校までの つながりのある 教育の推進 幼児教育環境の充実

幼稚園・保育園・子ども園の連携の推進

就学前教育と小学校教育との連携

小中連携教育の推進

柱2

新宿のまちに 学び、家庭や 地域とともに すすめる教育 の実現 ⁴ 地域との連携・
協働による教育の推進

地域が参画する学校運営の充実

新宿の多様な社会的資源を活かした教育活動

家庭の教育力の 向上支援 家庭の教育力向上のための支援の充実

家庭教育を担う保護者同士の学びの支援

生涯の学びを支える 図書館の充実 区民にやさしい知の拠点をめざした図書館の充実

子ども読書活動の推進

7 子どもの安全の推進

安全教育の充実

地域ぐるみの学校安全・学校防災対策の推進

柱3

時代の変化に 対応した、子ど もがいきいき 学ぶ教育環境 の実現 一人ひとりの子どもが豊かに学べる 教育環境の整備 いじめ等の防止と不登校児童・生徒への支援

特別支援教育の推進

外国籍等の子どもへの日本語サポート体制の充実

外国籍や障害のある子どもたちから学び合える交流

家庭環境にかかわらず豊かに学べる教育環境の整備

夕 学校の教育力の強化

教育の質を高める学校運営

教職員の勤務環境の改善等

教職員の資質・能力の向上

10 学校環境の整備・充実

新しい教育課題に対応した魅力ある学校環境の整備

将来を見据えた学校規模適正化と施設整備等の推進

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ 質の高い学校教育の実現

施業1確かな学力の向上

子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、 長所や強みを活かすという視点に立ち、すべての子ど もの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。 また、グローバルな視野を持ち、時代の変化を見きわ めながら自らの将来を切り拓いていく力を育みます。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、学校 ではあらゆる教育・学習機会を捉えて、「持続可能な 社会の創り手」の育成を目指します。

ICTを活用した教育の充実

新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒 1人1台のタブレット端末のさらなる有効活用を 図り、「個別最適化された学びの推進」「協働的な 学びの推進」「学習機会の確保」の取組を進めるこ とで、子どもたちが将来の社会で生きていくため に必要な資質・能力を育みます。

令和4年度は、「子どもの『学びたい』をかなえる ICT~児童・生徒一人ひとりが他者との学び合いを とおして自己に合った学び方を見付け、力を伸ばす

ICT環境の実現~」をテーマにした授業改革をさら に推進していきます。特に、各校を巡回して教員の

授業支援等を行う ICT支援員の配置を 強化し、学校における ICTの活用をより一 層推進していきます。



拡 充

健やかな体づくり

豊かな人間性と社会性を育み、子ども一人ひとりが、 かけがえのない自己を肯定的に捉えるとともに、命や平 和の大切さを理解し、他者に対する思いやりや感謝の気 持ちを言葉にして素直に伝えようとする心を養います。

運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成し、 体力向上を図ります。また、子どもたちの心身のバラン スのよい発達のため、家庭と連携し、健康的な生活習慣 の形成を図ります。

豊かな人間性と社会性を育む教育の充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 への理解、自国の伝統文化に対する理解を通して、 います。また、障害者に対する理解と他者への思い やりの心を育む障害者理解教育を推進します。

なお、児童・生徒が英語だけの環境に身を置き、

● 国際理解教育及び英語教育の推進(英語キャンプの実施) 拡充



障害者理解教育の推進

自然な形で英語に親しむことで、外国語によるコ のレガシー(有益な遺産)として、国際社会や異文化 ミュニケーション能力やグローバルな関心を育む 英語キャンプについて、令和4年度は定員を拡充す グローバル社会を担う子どもたちの国際感覚を養 るとともに、中学生の対象を1年生から3年生まで の全学年として実施します。



新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな取組 拡充

新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図るため、宿泊を伴う行事に参加する 児童・生徒及び引率教員等に対し、事前にPCR検査を実施します。

> 对象行事: 移動教室·特別支援学級合同移動教室(小·中学校)、 夏季施設(小学校)、スキー移動教室・修学旅行(中学校)、 宿泊行事(特別支援学校)、英語キャンプ

中学校 イメージ 小・中学校で効果的な 小学校 学習内容の接続を図る 幼児が円滑に小学校 に適応できるように 工夫した教育課程 小中連携教育 小学校第1学年 スタート カリキュラム゜ カリキュラム 小学校に入学した児童がスムーズに 保・幼・子・小合同会議 学校生活に適応していけるように 編成したカリキュラム 幼児期 保育・幼児教育施設の関係者が、卒園した新入生の 幼稚園・子ども園・保育園 授業の様子を観察し、教員と意見交換等を行う

就学前から中学校までの つながりのある教育の推進

幼児教育・保育と小学校教育、中学校教育の滑らかな接続のため、学校種別の 異なる教職員が相互に交流する機会を設け、教育の連続性についての共通理解

を深めます。また、接続期の指導・支援の継続性を重視したカリキュラムや、 小・中学校の連携した教育により、効果的・効率的な学習内容の接続を図ります。

新宿のまちに学び、 家庭や地域とともにすすめる教育の実現

施業4 地域との連携・協働による教育の推進

地域協働学校に ついてはこちら ▶



学校と地域が連携・協働して地域協働学校の取組をさらに推進し、開かれた学校づくりを進めていきます。小・中学校間や近隣の学校間の連携及び地域との連携を推進し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。

また、地域の文化や歴史、芸術等、まちの特性を活かした教育活動を、区民、地域団体、企業、大学等との連携・協働により積極的に行います。

地域協働学校の充実

● 学校運営協議会と地域との連絡会の実施(5地区)

これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった地域の団体やNPO、企業、大学等へ参加を呼び掛けて連絡会を開催し、多様な人材の参画を図ります。また、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進します。

● 小中連携型地域協働学校の実施(2地区)

小・中学校の9年間を通して、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することで今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるため、近隣の小・中学校の学校運営協議会が連携を図ります。



家庭の教育力の向上支援

子どもの健やかな成長のために、保護者が家庭における教育の大切さを学び、孤立することなく安心して子育てができるよう、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による学びの機会を提供します。また、保護者同士や、保護者と教員とが互いに支え合って家庭の教育力を高めることができるよう、PTA活動を支援します。





◀親子のつながりや子ど もとのかかわりについ て考えるヒントとなる 「家庭教育ワークシート」 (全8種類)





施策6 生涯の学びを支える図書館の充実

家庭・地域・学校と図書館とが連携して、乳幼児期からそれぞれの年齢に合った読書環境の充実を図ります。また、「区民にやさしい知の拠点」として、高齢者や障害者、外国人等、さまざまな人に一層利用される、魅力ある図書館を実現します。

子ども読書活動の推進

「第五次新宿区子ども読書活動推進計画 (令和2年度~令和5年度)」に基づき、「自 ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子 どもたち」の育成を図ります。子どもたち がさまざまな本に出会い、読書習慣を育む ことができるよう、図書館と学校や子育て 関係施設等が連携し、新宿区全体で読書環 境の整備と子どもの発達段階等に応じた 読書活動の支援を充実させていきます。





子ども読書活動推進計画についてはこちら



Linux 子どもの安全の推進

防犯、交通安全、防災、情報モラル等の対策を、学校・家庭・地域との連携・協働により取り組みます。子どもが自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付け、生涯にわたって安全な生活を送ることができるよう、子どもの発達段階に応じた安全教育を推進します。

また、子どもたちが安全に安心して学び続けることができるよう、引き続き 学校における新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。

情報モラル教育の推進

社会の情報化が進展する中で、インターネット上でのいじめや誹謗中傷、違法・有害情報、ネット依存等の情報化のもつさまざまな側面を児童・生徒が正しく理解し、安全に利用できるように、外部専門家による講演会や、児童・生徒が主体的に利用ルールを考える指導等、情報モラル教育を推進します。また、機器の長時間利用の防止や、SNSの適切な活用法等の内容も扱います。

~ 学校・子ども・家庭、みんなで取り組む ~

情報モラル教育では、子ども自身やご家庭での取組も重要です。裏面を参考に、引き続きご協力をお願いします。

時代の変化に対応した、 柱3 子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

応義8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

すべての子どもの成長を支え可能性を伸ばすため、障害のある子どもの、児童・生徒に対しては、多様で適切な教育機会の確保に努めます。 特性に応じた支援・指導や日本語を母語としない外国籍等の子どもに向け た支援・指導を行うなど、個に応じたきめ細かな教育を推進します。また、 いじめの防止と早期発見・早期対応に積極的に取り組むとともに、不登校

さらに、子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や 社会性を身に付けることができるよう、子どもの学びと育ちを支援します。

> まなびの教室に ついてはこちら



拡 充

不登校児童・生徒への支援

不登校児童・生徒に対して、「学校に登校する」と いう結果のみを目標とするのではなく、自らの進路 を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援 する体制の充実を図ります。多様な教育機会の確 保に向け、児童・生徒個々の状況に応じて、1人1台 タブレット端末を活用した学習支援や、つくし教室** での指導、区立図書館等を活用した訪問型支援等 を実施するとともに、フリースクール等との連携を 図ります。

※つくし教室…不登校となっている区立小・中学校の児童・ 生徒に対し、子どもの状況に応じて集団活動や個別学習を 行い、自分の進路の実現や社会的な自立を支援する教室

特別支援教育の推進

援を一層強化するために、特別支援教育推進員を増 員し、学級内指導体制の充実を図ります。あわせて、 説明会の開催等により、保護者、区民等に特別支援 教育の取組を発信し、理解啓発に取り組みます。

こと」や「書くこと」のつまずきを把握するための アセスメントツール※を活用することで、児童・生徒 一人ひとりの状態を踏まえた適切な指導・支援を 行います。

新宿養護学校では、医療的ケアが必要でスクー ルバスの利用が難しい児童・生徒の専用通学車両

発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支 を2台運行するとともに、看護師が同乗する体制 に変更することで、保護者の負担軽減及び医療的 ケア児の通学機会の充実を図ります。さらに、「医 療的ケア児及びその家族に対する支援に関する 法律」の施行を踏まえ、医療的ケアが必要な幼児・ また、まなびの教室において、児童・生徒の「読む」児童・生徒の受け入れについて適切に対応してい

> ※アセスメントツール…「読むこと」や「書くこと」に困難さが あり、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの特 性に応じた支援を行うために、苦手な点やつまずきを把握 するために実施する、標準化された評価に用いるツール

施策9 学校の教育力の強化

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化する 中で、教育課題にチームで向き合う体制を整備す るとともに、教職員それぞれが力を発揮するため の人材育成に取り組みます。

また、学校における働き方改革の推進により教員

の長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいを 持ちながら質の高い教育活動を継続することで、 子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸 ばしていきます。

教職員の資質・能力の向上

学校支援アドバイザーを定期的に各校へ派遣し、若手教員等への 指導や学校運営等の具体的な助言を行うことで、学校の教育力の強 化を図ります。また、1人1台タブレット端末環境を活用した学習指 導の充実に向けて、経験や職層に応じた研修に加え、各校の実践の 共有を進めます。



学校環境の 施策10 整備∙充実

未来を担う子どもたちが集い、いきい きと学び、生活する場として、新しい教育 課題に対応した魅力ある学校環境の整 備・充実に努めます。

令和2年度に策定した「新宿区立学校 施設個別施設計画」に基づき、施設の長寿 命化を基本とした維持保全を行います。

また、近年の児童・生徒数の増加に対 応するとともに、公立小学校での35人学 級の段階的な実施へ向けて、将来的に普 通教室の不足が見込まれる学校について 計画的に工事を行い、必要な教室数を確 保します。

ご家庭へのメッセージ





新型コロナウイルス感染症対策について



区立学校・幼稚園の保護者の皆さまへのお願い。

- お子さまに発熱・咳・鼻水等の症状がある場合は登校(園)をお控えください。
- 同居するご家族の方に風邪症状があり、医療機関を受診される場合には、お子さまに症状が出ていなくても、 登校(園)をお控えください。

※上記の理由により欠席する場合、学校(園)にご連絡いただければ、欠席の扱いにはなりません。ご理解とご協力をお願いします。

引き続き、基本的な感染症対策を徹底しましょう

感染してしまうことは誰にでも起こり得ますが、日常的な感染予防により、他の人に感染を広げるリスクを 大幅に下げることができます。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

□ 換気をこまめに行いましょう。	□ 食事の前、帰宅時、トイレの後などには石けんで手を洗いましょう。
□ 外出時はマスクをつけましょう。	□ 毎日検温し、発熱している場合は診察を受けましょう。

インターネットやタブレット端末等の利用について ~ 家族で話し合いましょう! 家庭での情報モラル教育 ~

インターネットを正しく安全に活用するためには、一人ひとりがルールやマナーを守ることが大切です。 お子さまが自らルールを考え、それを守ることができるよう、ご家庭での支援をお願いします。 また、もしも困ったことが起きたら、すぐに保護者等に相談できるよう、日頃から言葉掛けをお願いします。

インターネットを安全に 利用するために

お子さまにスマートフォン・携帯電話を持たせるとき は、各ご家庭でルールを決めましょう。

その際、保護者がルールを決めるのではなく、お子さまと一緒に考え、お子さま自身が納得できる理由を伝えながら、家族みんなでルールを守る意識をもつようにしましょう。

ルール例

- □ 使用時間・使用場所を決める。
- □ SNS上に、自分や他の人の写真・動画や個人情報を 載せない。
- □ 知らない人からのメールやメッセージ等は保護者に 必ず見せる。
- □メールやSNS等に、人の悪口や噂を書きこまない。

タブレット端末や。スマートフォンの利用について。

タブレット端末等の利用時には、次のことに気を付けましょう。 ご家庭でも見守りをお願いします。

- □ 画面の明るさや部屋の明るさを調整しましょう。
- □ 画面に照明が反射しないよう、画面の角度を調整しましょう。
- □ 30分に1回は画面から目を離して、20秒以上遠くを 見ましょう。
- □ 姿勢よく使い、同じ姿勢を長時間続けないようにしましょう。
- □ 学校から貸与されているタブレット 端末では、学習に必要のないサイト には接続しないようにしましょう。



問い合わせ先

新宿区教育委員会事務局教育調整課 TEL.03-5273-3074 FAX.03-5273-3510

発行|令和4年3月

新宿区教育ビジョンの全文は、区役所1階の区政情報センターや中央図書館、 新宿区公式ホームページ(https://www.city.shinjuku.lg.jp/)でご覧になれます。



新宿区教育ビジョンの 詳細はこちら